福井市教育委員会事務局生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

本日、県の「感染拡大警報」が延長となりました。期間は、2月28日(火)までです。公民館の対応につきましては、引き続き「段階1」を継続します。

また、昨日、県は「インフルエンザ注意報」を発令しました。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に注意が必要となっていますので、再度、利用者へ感染対策を呼びかけ、基本的な感染拡大防止策を徹底しながら、公民館事業を進めるようお願いいたします。

【段階の基準】(令和4年11月30日付け事務連絡通知参照) 12月1日から適用

段階	1	2	3	4 3
使用時間	9 ~ 2 1	9 ~ 2 1	9 ~ 2 0 1	9~19 1
同時使用	0	0	0	×
事業	通常どおり	室内は2時間/回	室内は1時間/回	中上
自 主 グループ	通常どおり	2 時間/回	1 時間/回	中止
貸館	通常どおり	2 時間/回	市内の団体 1 時間/回	地域団体 1 時間/回

- 1:国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。
- 2:オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。
- 3:教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可(学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く)。

これまでの対策に加え、以下の対策を特にお願いします。

出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇 を取得してください。

職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合、ご自身や同居の家族がPCR検査対象となった場合、ご自身が保健所より自宅待機等の指示を受けた場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。

マスクの着用を徹底してください。

昼食時などは、「マスク会食」や「黙食」を徹底してください。

外出時は人混みを避けるなど、自分を守る行動をとりましょう。

<u>体調不良の同居家族がいる場合のほか、学校や会社等、身近で感染が確認された場合は、</u>家庭内でもマスクを着用するなどの感染対策を徹底してください。

今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局 生涯学習課:豊田·荒谷 (0776)20-5361